

告 示

埼玉県告示第八十七号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

令和五年一月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県熊谷市上之二千百五十七番地九 ハウスユニオンA一〇三号

木幡 正哉

二 指定年月日

令和五年一月二十五日